

平成28年度 業務委託積算基準 一部改定対照表

第1編 測量業務

平成29年1月1日以降適用

ページ	平成28年12月31日まで	平成29年1月1日以降
<p>第1編 測量業務 第2章 測量業務標準歩掛 用地調査業務委託関係通ちょう集 P.1-6</p>	<p>1-1 地積測量図作成委託要領の制定について</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> [<div style="text-align: center;"> 管発第 462号 平成7年9月4日 土木部長 </div>] </div> <p style="margin-top: 20px;">島根県土木部が行う公共事業の用地買収に伴う土地の分筆登記に必要な地積測量図の作成については、原則として委託するものとし、別紙のとおり地積測量図作成委託要領を制定したので今後はこれによって行ってください。</p> <p>なお平成6年3月1日付け管発第654号による通知「地積測量図作成の外部委託について」は廃止します。</p>	<p style="color: red; font-size: small;">(平成28年12月31日まで適用)</p> <p>1-1 地積測量図作成委託要領の制定について</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> [<div style="text-align: center;"> 管発第 462号 平成7年9月4日 土木部長 </div>] </div> <p style="margin-top: 20px;">島根県土木部が行う公共事業の用地買収に伴う土地の分筆登記に必要な地積測量図の作成については、原則として委託するものとし、別紙のとおり地積測量図作成委託要領を制定したので今後はこれによって行ってください。</p> <p>なお平成6年3月1日付け管発第654号による通知「地積測量図作成の外部委託について」は廃止します。</p>

平成28年度 業務委託積算基準 一部改定対照表

第1編 測量業務

平成29年1月1日以降適用

ページ	平成28年12月31日まで	平成29年1月1日以降
第1編 測量業務 第2章 測量業務標準歩掛 用地調査業務委託関係通ちょう集 P.1-7	(記載なし)	<p style="color: red;">(平成29年1月1日以降適用)</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">1-1 地積測量図作成委託要領の改正について</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p style="color: red;">用 第 4 0 5 号 平成28年12月26日</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="color: red;"> 隠岐支庁県土整備局長 土木部関係各課長 土木部各地方機関の長 </p> <p style="color: red; font-size: 2em; margin-left: 10px;">} あて</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p style="color: red;">用地対策課長</p> </div> <p style="color: red; margin-top: 20px;">地積測量図作成委託要領の改正について (通知)</p> <p style="color: red; margin-top: 10px;">平成7年9月4日付け管発第462号で通知した「地積測量図作成委託要領」について、土地調査書作成業務を追加することに伴い平成29年1月1日から別添のとおり改正しますのでご承知おき下さい。 なお、このことに係る単価表については、技術管理課が別途定める予定です。</p> <p style="color: red; margin-top: 10px;">改正概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地調査書作成業務の追加及び文言等の修正 ・「消費税」を「消費税等」に修正

平成28年度 業務委託積算基準 一部改定対照表

第1編 測量業務

平成29年1月1日以降適用

ページ	平成28年12月31日まで	平成29年1月1日以降
<p>第1編 測量業務 第2章 測量業務標準歩掛 用地調査業務委託関係通ちょう集 P.1-7</p>	<p>(記載なし)</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">改正後</div> <p>(別添)</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">地積測量図等作成委託要領</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地積測量図等作成業務の委託については、「地積測量図作成委託業務特記仕様書」によるものとする。ただし、土地調査書作成については「用地調査等業務共通仕様書」によるものとする。 2 委託設計額は、別途定める単価表を使用し積算する。 なお、業務費の構成は末尾に示すとおりとする。 3 業務委託料の支出科目は、測量試験費とする。 4 成果品の検収は登記嘱託員をとおして、監督職員が行う。 5 地積測量図等作成業務の委託は、原則として用地調査等業務に合わせて発注するものとする。 ただし、既に用地調査等業務が起工済のものについては、設計変更として取り扱うこと。 6 国庫補助事業であって、用地調査等業務が完了しており上記5により難しい場合は、事業主管課と協議の上対応すること。 <p>(業務費の構成)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <pre> graph LR BF[業務費] --- BP[業務価格] BF --- CT[消費税等相当額] BP --- LSI[用地調査等業務価格] BP --- LAM[地積測量図等作成業務価格] LSI --- LSI_D[用地調査等直接業務費] LSI --- LSI_I[間接業務費] LSI_D --- LSI_D_L[以下略] LSI_I --- LSI_I_L[以下略] LAM --- LAM_1[地積測量図作成] LAM --- LAM_2[地積測量図(分筆)加算] LAM --- LAM_3[土地所在図作成] LAM --- LAM_4[土地調査書作成] LAM_1 --- LAM_1_C[単価×分筆前筆数※1] LAM_2 --- LAM_2_C[単価×加算筆数] LAM_3 --- LAM_3_C[単価×筆数] LAM_4 --- LAM_4_C[単価×筆数] </pre> </div> <p>※1 (分筆後の土地2筆まで)</p>